

気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費

454百万（237百万）

地球環境局総務課研究調査室

1. 事業の概要

地球温暖化に対処するためには、国内・国際的な連携をとった影響監視・評価、効果的適応策を推進する体制作りが必要。本事業では、国内において関係府省・機関連携の下、温暖化影響の監視、評価、情報提供を行うシステムを構築する。国際的には、途上国での適応対策の強化が喫緊の課題であり、気候変動枠組条約の次期枠組の要素となる見込みであることに鑑み、H21年度に国連環境計画（UNEP）が着手した世界適応ネットワークの一環として、アジア・太平洋地域の適応能力の向上に対し人的・知的貢献を行う。

2. 事業計画

(1) 地球観測連携拠点の運営等による気候変動影響監視

関係府省・機関が参加する地球観測連携拠点（温暖化分野）の事務局を運営するとともに、気候変動影響に係る国際ワークショップの開催や、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月閣議決定）に基づく、国内における気候変動影響に関する統計の整備等を実施。

(2) 気候変動影響評価パートナーシップ推進事業

これまで、東アジア地域で衛星・地上統合観測システム活用による温暖化影響早期観測ネットワークを構築してきた。H22年度はこれを活用し、モンゴル等の気候変動に対し脆弱性の高い地域で実証サイトを設けて科学的な影響評価に基づき適応効果の実証を行う。また、UNEPの適応ネットワーク情報交換ハブセンター（アジア太平洋地域）の構築等を支援する。

3. 施策の効果

(1) 総合科学技術会議「地球観測の推進戦略」を踏まえ、国内の関係府省・機関の連携のもと、地球観測を統合的・効率的に推進する体制整備に貢献。

(2) 地球温暖化に関する最新の観測データ、科学的知見の発信を通じて、我が国の観測・研究成果の国際発信や一般への普及啓発の促進に貢献。

(3) 地球温暖化影響に対して脆弱なアジア太平洋地域途上国における影響評価適応策実施を推進することにより、途上国の取組に寄与し、気候変動対策に係る将来の国際枠組み構築にも貢献。

気候変動影響監視評価センターの設置

【連携拠点事務局としての機能】

- 観測実施状況の把握、ニーズの集約、実施計画作成、実施状況報告
- 連携促進のための情報分析、ワーキンググループ運営等(例:情報源情報の整備、データ標準化・相乗り観測・データの相互利用等の推進)

【温暖化分野観測の中核的役割を担う機関としての機能】

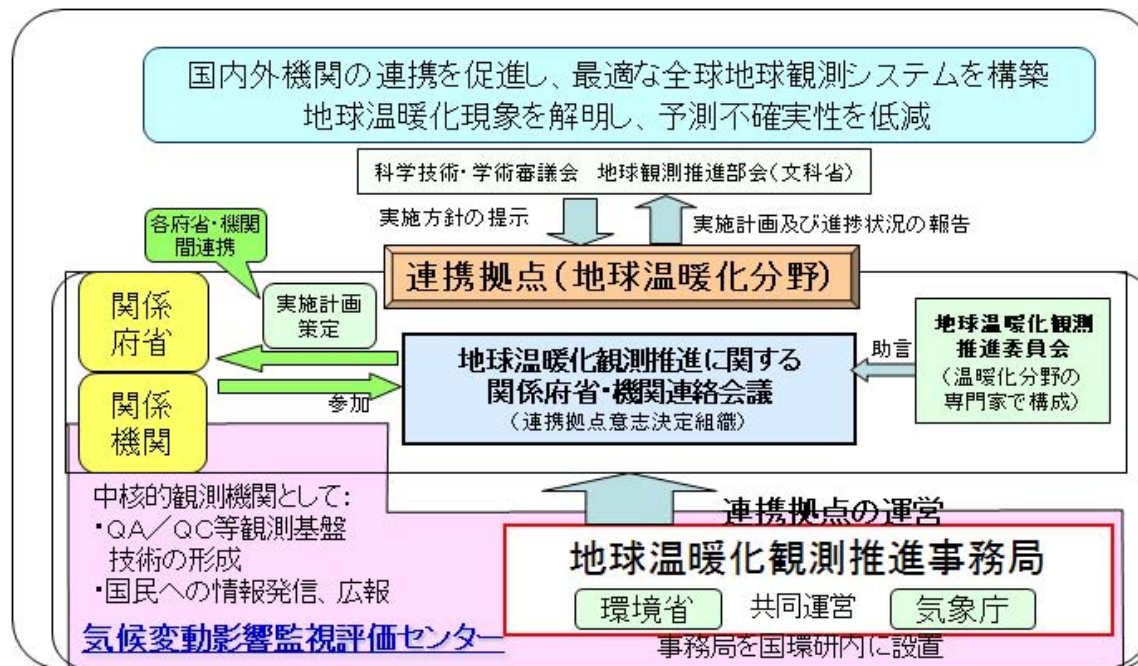
- QA/QC(品質保証・品質管理)など観測基盤技術の形成
- 最新の観測データを活用した国民への情報発信、広報等

【最新の気候変動に係る観測結果を国際的に発信するためのワークショップ開催】

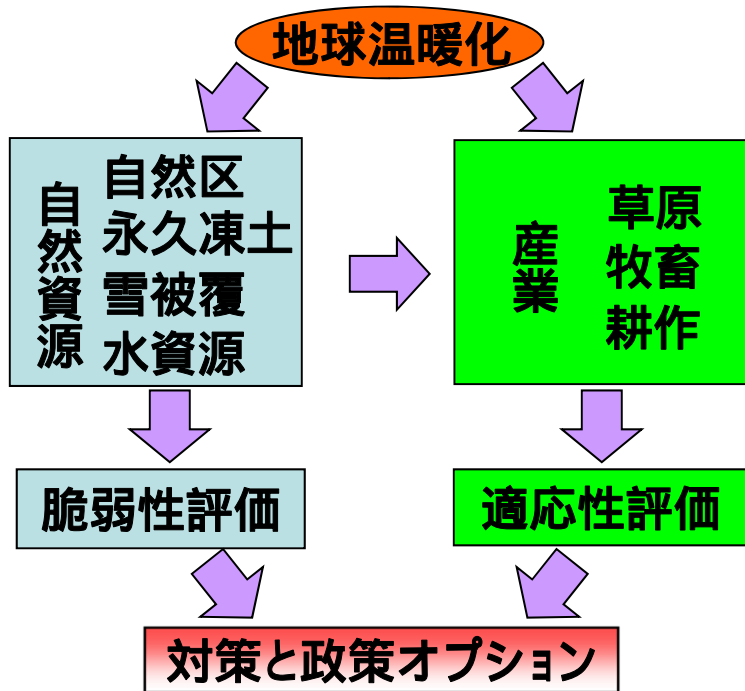
H22年度～23年度は海洋酸性化に関する国際ワークショップを実施。成果をIPCC第5次評価報告書にインプット。

【気候変動の影響に関する統計整備】

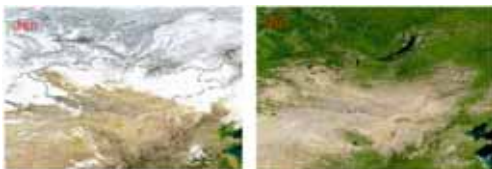
「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月閣議決定)に基づく、気候変動の影響に関する統計整備を実施。



脆弱な途上国における影響評価・適応実証



- 温暖化最前線のリアルタイム評価
- 水・熱管理による森林・草原・農地・水田・凍土域の持続利用対策



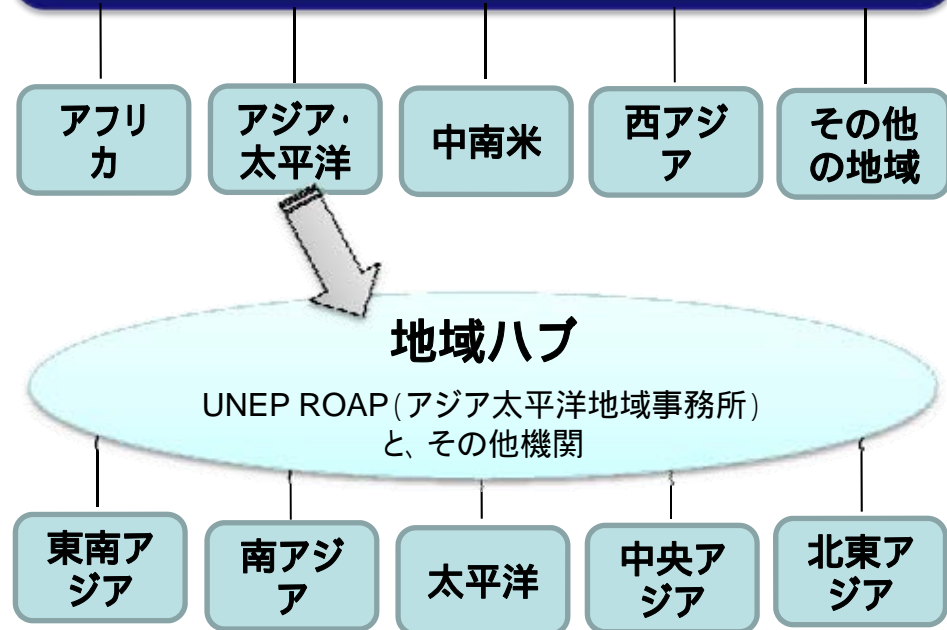
MODISによるモンゴル高原での雪・植生被覆データ

アジア太平洋地域ハブセンター支援事業

COP15(2009年12月)での合意を目指す次期枠組みの交渉における、適応分野の柱の1つとして、適応に関する国際的な知識ネットワークの構築が議論されている。

グローバル適応ネットワーク (UNEP等)

適応策の設定、計画、実行のための知見・技術の流動化により、気候変動に対して脆弱な人間社会、生態系、経済の復元力を構築



我が国の貢献

- 情報交換ハブセンター設立・運営支援
- アジア・太平洋地域以外の地域の適応技術・知識ネットワークとの連携構築